

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長職務代理者 枚方市副市長 木下 誠

平成19年8月14日付け、財管第104号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成19年8月15日

3. 監査の結果に関する報告

平成19年3月29日付け枚監査第257号

「財政援助団体等監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象団体名、所管部局名及び意見・要望事項（概要）

《枚方市土地開発公社》（財務部 管財課）

職員給与の支給について

枚方市土地開発公社職員の給与支給については、枚方市職員に準じて支給されてきたところであるが、平成19年3月23日現在公社規程等と支給実態に齟齬が生じている点について、早急に整合性を図ること。

土地開発公社経理基準要綱の改正に伴う処理の実施について

平成17年1月21日に公社経理基準要綱が改正されている。このなかでは、「キャッシュ・フロー計算書」の作成も求められている。枚方市土地開発公社でも早急に新経理基準要綱の改正に伴う処理を実施すること。

長期保有地の管理状況について

公社保有地管理は概ね適正に行われているが、一部ゴミの不法投棄や商業用ノボリの設置が見られるので、市と連携して適正管理を行うこと。

(2) 措置内容

平成19年8月9日付けで、枚方市土地開発公社から以下の措置内容の報告を受けましたので、通知致します。

職員給与について

平成19年3月27日開催の平成19年第1回土地開発公社理事会において、枚方市土地開発公社就業規則及び枚方市土地開発公社給与規程の一部改正を行い、平成18年4月1日より遡及実施を行った。

これにより、「規程と支給実態が合致していない」状況は解消することができました。

土地開発公社経理基準要綱の改正に伴う処理の実施について

平成18年度決算書に「キャッシュ・フロー計算書」を掲載しました。

長期保有地の管理状況について

御殿山小倉線用地に商業用ノボリが立っていましたが、直ちに隣接店舗を指導し、撤去させました。

中振中央公園用地にあった不法投棄ごみは撤去するとともに、「不法投棄禁止」の看板を設置しました。